

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月28日

【四半期会計期間】 第129期第2四半期(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

【会社名】 株式会社 八十二銀行

【英訳名】 The Hachijuni Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 山浦愛幸

【本店の所在の場所】 長野市大字中御所字岡田178番地8

【電話番号】 長野(026)227局1182

【事務連絡者氏名】 企画部長 佐藤裕一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号
株式会社八十二銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3246局4822

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 宮原博之

【縦覧に供する場所】 株式会社八十二銀行 東京営業部
(東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成21年度 中間連結 会計期間	平成22年度 中間連結 会計期間	平成23年度 中間連結 会計期間	平成21年度	平成22年度
		(自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	(自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	(自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)
連結経常収益	百万円	87,376	82,523	86,172	171,264	161,945
うち連結信託報酬	百万円	1	1	1	2	3
連結経常利益	百万円	15,539	18,370	25,034	31,664	38,722
連結中間純利益	百万円	8,220	8,744	13,620		
連結当期純利益	百万円				16,904	20,210
連結中間包括利益	百万円		5,917	6,005		
連結包括利益	百万円					7,780
連結純資産額	百万円	451,441	457,068	468,501	467,258	465,045
連結総資産額	百万円	6,045,930	6,205,062	6,358,448	6,159,242	6,293,845
1株当たり純資産額	円	832.10	847.81	877.90	860.90	874.51
1株当たり中間純利益金額	円	15.65	16.68	26.65		
1株当たり当期純利益金額	円				32.19	38.82
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	15.64	16.67	26.63		
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円				32.18	38.79
自己資本比率	%	7.22	7.10	7.05	7.33	7.09
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	13.72	15.82	17.32	14.29	15.87
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	35,101	78,460	116,645	204,722	213,702
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	27,951	68,175	194,991	141,921	162,184
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,474	4,306	2,580	2,934	10,061
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	87,790	147,940	102,465	141,990	183,416
従業員数 [平均臨時従業員数]	人	3,896 [2,172]	3,932 [2,108]	3,880 [2,065]	3,851 [2,165]	3,862 [2,101]
信託財産額	百万円	321	590	584	610	587

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載してあります。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出してあります。

4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してあります。当行は、国際統一基準を採用してあります。

5 従業員数の[]内は、平均臨時従業員数を外書きしてあります。なお、平成21年度中間連結会計期間及び平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。

6 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしてあります。

7 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載してあります。

す。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第127期中	第128期中	第129期中	第127期	第128期
決算年月		平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成22年3月	平成23年3月
経常収益	百万円	62,846	60,456	64,692	123,676	117,827
うち信託報酬	百万円	1	1	1	2	3
経常利益	百万円	12,709	15,397	21,592	26,450	32,216
中間純利益	百万円	7,446	8,410	13,333		
当期純利益	百万円				15,571	19,253
資本金	百万円	52,243	52,243	52,243	52,243	52,243
発行済株式総数	千株	536,303	531,103	521,103	536,303	521,103
純資産額	百万円	429,381	432,149	439,514	443,633	437,950
総資産額	百万円	5,985,323	6,156,921	6,312,001	6,104,221	6,246,965
預金残高	百万円	5,346,545	5,458,954	5,583,997	5,445,790	5,576,459
貸出金残高	百万円	4,016,953	4,096,918	4,148,346	4,104,163	4,165,802
有価証券残高	百万円	1,418,539	1,595,974	1,861,148	1,549,782	1,669,270
1株当たり中間純利益金額	円	14.17	16.05	26.08		
1株当たり当期純利益金額	円				29.65	36.98
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	14.17	16.04	26.07		
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円				29.64	36.96
1株当たり配当額	円	2.50	3.00	3.00	6.00	8.00
自己資本比率	%	7.17	7.01	6.96	7.26	7.00
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	13.18	15.30	16.65	13.67	15.18
従業員数 [平均臨時従業員数]	人	3,259 [1,268]	3,305 [1,204]	3,270 [1,339]	3,218 [1,265]	3,254 [1,263]
信託財産額	百万円	321	590	584	610	587
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円	50	303	303	300	303

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。
4 従業員数の[]内は、平均臨時従業員数を外書きしております。なお、平成21年9月及び平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び連結子会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

(金融経済環境)

3月11日に発生した東日本大震災により、当行の主要な営業基盤である長野県経済は大きな影響を受けました。サプライチェーンの寸断による生産の減少に加え、消費自粛の動きなどから、県内観光地も打撃を受けました。後半からは震災による下押し圧力が和らぎ、生産面を中心に景気持ち直しの兆しがみられましたが、円高進行や海外景気の減速などを受けて先行きに対する不透明感が強まりました。

需要面では、設備投資が製造業を中心に持ち直しの傾向を持続しました。公共投資は震災に伴う耐震工事等もありましたが、財政面の制約から厳しい状況が続きました。また、住宅投資は持家、貸家ともに一進一退の動きとなりました。個人消費については、震災後一時的に落ち込みましたが、猛暑や節電を背景としたクールビズ関連商品が堅調となり、旅館・ホテルも好調となったほか、地デジ対応テレビの駆け込み需要等もあり、緩やかに持ち直しました。

金融面では、世界的な景気減速懸念や欧州債務危機の深刻化により、投資家のリスク回避姿勢が強まりました。日銀政策金利である無担保コール翌日物金利の誘導目標は0%～0.1%程度に据え置かれた一方で、資産買入基金の増額等追加金融緩和措置が講じられました。10年物国債利回りは、期初は、震災復興のための支出増加による財政悪化が意識されたため1.3%前後で推移しましたが、安全資産とされる日本国債への資金流入が進んだ結果、期末には1%前後まで低下しました。

株式市場は、日経平均株価が9千円台中盤からスタートし、7月には1万円を回復したものの、円高や欧米の株安が影響し、期末には8千円台中盤まで下落する展開となりました。

(財政状態)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比646億円増加して6兆3,584億円となりました。負債につきましては、前連結会計年度末比611億円増加して5兆8,899億円となりました。また、純資産は、前連結会計年度末比34億円増加して4,685億円となりました。

主要勘定の動きは、次のとおりとなりました。

貸出金は、県内の資金需要が依然低迷している中で、個人向け及び県外の需要を積極的に取り込みましたが、前連結会計年度末比158億円減少して4兆960億円となりました。

有価証券は、国債を中心に前連結会計年度末比1,922億円増加して1兆8,696億円となりました。

預金は、個人預金を中心に前連結会計年度末比80億円増加して5兆5,704億円となりました。

(経営成績)

連結粗利益の大半を占める資金利益は、利回り低下による貸出金利息の減少を主因に前年同期比4億4千3百万円減少し、407億5千6百万円となりました。役務取引等利益(含む信託報酬)は、為替業務の収益が減少したものの、証券関連業務及び保証業務の収益の増加を主因に前年同期比1億1千3百万円増加し、75億9千7百万円となりました。その他業務利益は、国債等債券関係損益が縮小したものの、金融派生商品費用が減少したことを主因に前年同期比1億3千6百万円増加し、64億6千1百万円となりました。

与信関係費用は、お取引先の債務者区分が改善されたことを主因として、一般貸倒引当金が戻入となったため前年同期比40億1千7百万円減少し、37億3千万円となりました。

以上の結果、経常利益は前年同期比66億6千3百万円増加の250億3千4百万円、中間純利益は同48億7千5百万円増加の136億2千万円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

銀行業

当行単体の増益の結果、セグメント利益(経常利益)は前年同期比67億4百万円増加して、228億2千9百万円となりました。

リース業

セグメント利益（経常利益）は前年同期比5百万円増加して、22億1千7百万円となりました。

なお、報告セグメントに含まれない「その他」につきましては、前年同期比6千6百万円減少して2億8百万円のセグメント損失（経常損失）となりました。

損益の概要

	前第2四半期連結累計期間 (百万円)(A)	当第2四半期連結累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
連結粗利益	55,276	55,051	225
資金利益	41,200	40,756	443
役務取引等利益(含む信託報酬)	7,484	7,597	113
特定取引利益	265	234	31
その他業務利益	6,325	6,461	136
営業経費	33,884	33,837	47
与信関係費用	287	3,730	4,017
貸出金償却	27	12	14
個別貸倒引当金繰入額			
一般貸倒引当金繰入額			
貸倒引当金戻入益		3,623	3,623
償却債権取立益		429	429
その他与信関係費用	260	310	50
株式等関係損益	4,017	600	3,416
その他	1,288	701	586
経常利益	18,370	25,034	6,663
特別損益	69	136	206
税金等調整前中間純利益	18,440	24,898	6,457
法人税、住民税及び事業税	5,274	8,855	3,581
法人税等調整額	3,179	668	2,511
法人税等合計	8,454	9,523	1,069
少数株主利益	1,241	1,754	512
中間純利益	8,744	13,620	4,875

(注) 1 当第2四半期連結累計期間から償却債権取立益を与信関係費用に含めております。なお、前第2四半期連結累計期間の償却債権取立益は18百万円であります。

2 当第2四半期連結累計期間においては、一般貸倒引当金の取崩額が個別貸倒引当金の繰入額を上回り貸倒引当金全体で取崩となりましたので、経理基準に従い、その合計額をその他経常収益の貸倒引当金戻入益に計上しております。なお、前第2四半期連結累計期間の貸倒引当金戻入益124百万円は特別損益に含まれております。

国内・海外別収支

資金運用収支は、国内の利回り低下による貸出金利息の減少を主因に前年同期比443百万円減少し、40,756百万円となりました。

役務取引等収支は、国内の為替業務の収益が減少したものの、証券関連業務及び保証業務の収益の増加を主因に前年同期比113百万円増加し、7,596百万円となりました。

その他業務収支は、国内の国債等債券関係損益が縮小したものの、金融派生商品費用が減少したことを主因に前年同期比136百万円増加し、6,461百万円となりました。

国内・海外別収支

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	41,073	127		41,200
	当第2四半期連結累計期間	40,646	110		40,756
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	45,638	202	15	45,825
	当第2四半期連結累計期間	44,818	133	13	44,938
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	4,565	75	15	4,625
	当第2四半期連結累計期間	4,172	23	13	4,181
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	1			1
	当第2四半期連結累計期間	1			1
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	7,480	2		7,482
	当第2四半期連結累計期間	7,593	3		7,596
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	10,130	7		10,137
	当第2四半期連結累計期間	10,357	7		10,365
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,649	5		2,654
	当第2四半期連結累計期間	2,764	4		2,769
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	265			265
	当第2四半期連結累計期間	234			234
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	265			265
	当第2四半期連結累計期間	234			234
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	6,297	28		6,325
	当第2四半期連結累計期間	6,435	26		6,461
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	24,547	29		24,576
	当第2四半期連結累計期間	22,278	27		22,305
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	18,250	0		18,250
	当第2四半期連結累計期間	15,842	0		15,843

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

2 資金調達費用は金銭の信託見合費用(前第2四半期連結累計期間4百万円、当第2四半期連結累計期間10百万円)を控除して表示しております。

3 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しております。

国内・海外別預金残高の状況
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	5,433,935	10,310		5,444,245
	当第2四半期連結会計期間	5,562,226	8,227		5,570,454
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	2,693,473	5,012		2,698,486
	当第2四半期連結会計期間	2,778,164	4,298		2,782,463
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	2,520,695	5,297		2,525,992
	当第2四半期連結会計期間	2,485,532	3,928		2,489,461
うちその他	前第2四半期連結会計期間	219,766	0		219,766
	当第2四半期連結会計期間	298,529	0		298,529
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	64,379			64,379
	当第2四半期連結会計期間	52,292			52,292
総合計	前第2四半期連結会計期間	5,498,314	10,310		5,508,625
	当第2四半期連結会計期間	5,614,519	8,227		5,622,747

- (注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
3 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	4,035,759	100.00	4,090,054	100.00
製造業	798,109	19.78	779,197	19.05
農業、林業	16,819	0.42	17,303	0.42
漁業	6,505	0.16	6,063	0.15
鉱業、採石業、砂利採取業	30,019	0.74	1,828	0.05
建設業	140,572	3.48	123,618	3.02
電気・ガス・熱供給・水道業	36,340	0.90	40,418	0.99
情報通信業	42,531	1.05	48,043	1.17
運輸業、郵便業	134,132	3.32	127,763	3.12
卸売業、小売業	557,784	13.82	552,606	13.51
金融業、保険業	253,908	6.29	284,242	6.95
不動産業、物品賃貸業	499,018	12.37	490,254	11.99
その他サービス業	329,507	8.17	324,018	7.92
地方公共団体	311,032	7.71	368,040	9.00
その他	879,475	21.79	926,656	22.66
海外及び特別国際金融取引勘定分	5,556	100.00	6,034	100.00
政府等				
金融機関	444	8.00	767	12.72
その他	5,111	92.00	5,266	87.28
合計	4,041,315		4,096,088	

- (注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。
信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	303	51.65	303	51.94
信託受益権	237	40.45	227	38.88
現金預け金	46	7.90	53	9.18
合計	587	100.00	584	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	587	100.00	584	100.00
合計	587	100.00	584	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度及び当中間連結会計期間の取扱残高はありません。

2 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度及び当中間連結会計期間の取扱残高はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

	前第2四半期連結累計期間 (百万円)(A)	当第2四半期連結累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	78,460	116,645	38,185
投資活動によるキャッシュ・フロー	68,175	194,991	126,815
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,306	2,580	1,725
現金及び現金同等物に係る換算差額	28	24	3
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,950	80,950	86,901
現金及び現金同等物の期首残高	141,990	183,416	41,426
現金及び現金同等物の中間期末残高	147,940	102,465	45,474

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールマネー等の増加223億3千1百万円及び貸出金の減少158億5百万円などから1,166億4千5百万円の流入となりました。前年同期と比べ、381億8千5百万円増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入が取得による支出を下回ったことなどから1,949億9千1百万円の流出となりました。前年同期と比べ、1,268億1千5百万円減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いなどにより25億8千万円の流出となりました。前年同期と比べ、17億2千5百万円増加しました。

以上の結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前年同期末に比べ454億7千4百万円減少し、1,024億6千5百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題、研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

研究開発活動については該当ありません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	49,933	49,435	497
経費(除く臨時処理分)	30,568	30,465	102
人件費	15,205	15,272	67
物件費	13,742	13,537	204
税金	1,621	1,655	34
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	19,364	18,969	395
一般貸倒引当金繰入額	3,971		3,971
業務純益	23,336	18,969	4,366
うち債券関係損益	3,515	3,080	434
臨時損益	7,933	2,633	10,566
株式等関係損益	3,996	586	3,410
金銭の信託運用損益	2	247	250
不良債権処理額	4,268	319	3,948
貸出金償却	24	9	15
個別貸倒引当金繰入額	3,983		3,983
延滞債権等売却損	6	31	25
その他	253	278	24
貸倒引当金戻入益		3,211	3,211
償却債権取立益		415	415
その他臨時損益	328	160	168
経常利益	15,397	21,592	6,194
特別損益	55	134	79
うち固定資産処分損益	45	61	16
税引前中間純利益	15,342	21,457	6,114
法人税、住民税及び事業税	3,941	6,812	2,870
法人税等調整額	2,990	1,311	1,678
法人税等合計	6,931	8,124	1,192
中間純利益	8,410	13,333	4,922

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 信託報酬 + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.52	1.45	0.07

(イ)貸出金利回	1.68	1.54	0.14
(ロ)有価証券利回	1.39	1.36	0.03
(2) 資金調達原価	1.24	1.20	0.04
(イ)預金等利回	0.11	0.06	0.05
(ロ)外部負債利回	0.12	0.10	0.02
(3) 総資金利鞘	-	0.28	0.25

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	8.82	8.62	0.20
業務純益ベース	10.63	8.62	2.01
中間純利益ベース	3.83	6.06	2.23

(注) 上記算出にあたっての自己資本平残は、期首と期末の残高に基づく平均残高を使用しております。

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	5,458,954	5,583,997	125,042
預金(平残)	5,455,587	5,637,689	182,101
貸出金(末残)	4,096,918	4,148,346	51,427
貸出金(平残)	4,109,100	4,174,016	64,915

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	3,818,992	3,907,930	88,938
法人・その他	1,629,406	1,667,922	38,516
合計	5,448,398	5,575,852	127,454

(注) 譲渡性預金を除き、特別国際金融取引勘定分を含んでおります。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	914,337	937,193	22,856
住宅ローン残高	830,991	857,047	26,056
その他ローン残高	83,346	80,146	3,200

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	2,358,719	2,323,574	35,144
総貸出金残高	百万円	4,091,579	4,142,446	50,867
中小企業等貸出金比率	/ %	57.64	56.09	1.55
中小企業等貸出先件数	件	226,213	226,267	54
総貸出先件数	件	227,007	227,072	65
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.65	99.64	0.01

(注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	7	12	3	17
信用状	153	1,056	135	2,262
保証	3,323	42,127	3,101	38,474
計	3,483	43,196	3,239	40,754

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号、以下「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。オペレーショナル・リスク相当額の計算については、粗利益配分手法を採用しております。

また、平成20年金融庁告示第79号(平成20年12月)に基づく特例を採用しておりません。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成22年 9月30日	平成23年 9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	52,243	52,243
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	29,674	29,674
	利益剰余金	310,305	326,112
	自己株式()	6,199	5,164
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	1,559	1,533
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定	777	949
	新株予約権	121	116
	連結子法人等の少数株主持分	15,996	19,367
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	7	
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()		
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)	399,796	419,866
	繰延税金資産の控除金額()		
計 (A)	399,796	419,866	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			

項目		平成22年 9月30日	平成23年 9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	43,903	39,065
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		
	一般貸倒引当金	1,774	1,289
	適格引当金が期待損失額を上回る額	15,119	5,887
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		
	計	60,797	46,242
	うち自己資本への算入額 (B)	60,797	46,242
控除項目	控除項目(注4) (C)	8,263	5,439
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	452,330	460,668
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,553,893	2,364,809
	オフ・バランス取引等項目	87,140	81,964
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,641,033	2,446,774
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	218,186	212,415
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	17,454	16,993
	信用リスク・アセット調整額 (H)		
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (I)		
	計((E) + (F) + (H) + (I)) (J)	2,859,220	2,659,189
連結自己資本比率(国際統一基準) = D / J × 100(%)		15.82	17.32
(参考) Tier 1 比率 = A / J × 100(%)		13.98	15.78

(注) 1 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること。

3 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成22年 9月30日	平成23年 9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	52,243	52,243
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	29,609	29,609
	その他資本剰余金		0
	利益準備金	47,610	47,610
	その他利益剰余金	253,519	268,416
	その他		
	自己株式()	6,199	5,164
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	1,559	1,533
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権	121	116
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()		
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)	375,345	391,297
	繰延税金資産の控除金額()		
計 (A)	375,345	391,297	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%	43,617	38,830
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額		
	一般貸倒引当金		
	適格引当金が期待損失額を上回る額	13,665	1,974
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		
計	57,282	40,804	
うち自己資本への算入額 (B)	57,282	40,804	
控除項目	控除項目(注4) (C)	4,633	2,040
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	427,994	430,062

項目		平成22年 9 月30日	平成23年 9 月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,509,799	2,308,455
	オフ・バランス取引等項目	93,809	88,175
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,603,608	2,396,631
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	193,142	185,986
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	15,451	14,878
	信用リスク・アセット調整額 (H)		
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (I)		
	計((E) + (F) + (H) + (I)) (J)	2,796,751	2,582,618
単体自己資本比率(国際統一基準) = D / J × 100(%)		15.30	16.65
(参考) Tier 1 比率 = A / J × 100(%)		13.42	15.15

- (注) 1 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
- 3 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第20条第1項から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成22年9月30日	平成23年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	49,686	36,864
危険債権	90,786	87,670
要管理債権	23,052	30,514
正常債権	4,014,870	4,071,570

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	521,103,411	同左	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数は1,000株であります。
計	521,103,411	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。

決議年月日	平成23年6月24日
新株予約権の数(個)	1,500 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	150,000 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成23年8月9日～平成48年8月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 375円 資本組入額 188円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役 会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使条件は、下記 の契約に定めるところによる。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併

契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」欄に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

募集新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年9月30日		521,103		52,243,179		29,609,207

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリー バンク フォー デポジタリー レシート ホルダーズ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	C/O THE BANK OF NEW YORK MELLON 101 BARCLAYS STREET, 22ND FLOOR WEST, NEW YORK, NY10286 U.S.A (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	20,651	3.96
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	20,364	3.90
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	17,000	3.26
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式 会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	16,417	3.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	15,815	3.03
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀 行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	12,441	2.38
信越化学工業株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	11,830	2.27
昭和商事株式会社	長野市大字中御所178番地2	9,901	1.90
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	9,598	1.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信 託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,775	1.68
計		142,795	27.40

(注) 1 上記の他、株式会社八十二銀行名義の自己株式10,000千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合1.91%)があり
ます。

2 上記の日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の
所有株式は、当該銀行の信託業務に係るものであります。

3 次の法人から、平成19年9月21日に大量保有報告書の変更報告書の提出があり(報告義務発生日 平成19年9月14
日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当第2四半期会計期間末現在における当該法人名義
の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、JPモルガン信託銀行株
式会社及びハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・エルエルシーの2社は共同保有者であります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
JPモルガン信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	22,692	4.23
ハイブリッジ・キャピタル・マネジメ ント・エルエルシー	アメリカ合衆国ニューヨーク州10019 ニュー ヨークウエスト57ストリート9,27階	648	0.12
JPモルガン・アセット・マネジメン ト株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	163	0.03
ジェー・ピー・モルガン・アセット・ マネジメント(ユークー)リミテッド	英国 EC2Y5AJ ロンドン ロンドン・ウォール 125	54	0.01

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,000,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 507,609,000	507,609	同上
単元未満株式	普通株式 3,494,411		同上
発行済株式総数	521,103,411		
総株主の議決権		507,609	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が6個含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社八十二銀行	長野市大字中御所字岡田 178番地8	10,000,000		10,000,000	1.91
計		10,000,000		10,000,000	1.91

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
現金預け金	208,829	113,775
コールローン及び買入手形	-	7,665
買現先勘定	149	-
買入金銭債権	56,663	57,814
特定取引資産	36,547	22,674
金銭の信託	6,649	16,272
有価証券	1,677,408	1,869,673
貸出金	4,111,895	4,096,088
外国為替	43,237	30,137
リース債権及びリース投資資産	64,876	61,843
その他資産	82,511	78,358
有形固定資産	35,504	35,379
無形固定資産	5,664	5,407
繰延税金資産	4,214	4,847
支払承諾見返	46,737	40,754
貸倒引当金	86,711	81,944
投資損失引当金	334	299
資産の部合計	6,293,845	6,358,448
負債の部		
預金	5,562,413	5,570,454
譲渡性預金	38,211	52,292
コールマネー及び売渡手形	10,276	32,757
売現先勘定	149	-
債券貸借取引受入担保金	29,068	27,663
特定取引負債	8,208	8,356
借入金	15,437	12,234
外国為替	1,697	1,116
その他負債	92,597	124,443
退職給付引当金	14,961	15,184
睡眠預金払戻損失引当金	288	288
偶発損失引当金	761	911
特別法上の引当金	8	8
繰延税金負債	7,982	3,481
支払承諾	46,737	40,754
負債の部合計	5,828,800	5,889,947

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
資本金	52,243	52,243
資本剰余金	29,674	29,674
利益剰余金	315,046	326,112
自己株式	5,230	5,164
株主資本合計	391,733	402,865
その他有価証券評価差額金	53,595	54,808
繰延ヘッジ損益	2,460	8,022
為替換算調整勘定	932	949
その他の包括利益累計額合計	55,123	45,836
新株予約権	155	116
少数株主持分	18,032	19,684
純資産の部合計	465,045	468,501
負債及び純資産の部合計	6,293,845	6,358,448

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
経常収益	82,523	86,172
資金運用収益	45,825	44,938
(うち貸出金利息)	34,583	32,372
(うち有価証券利息配当金)	10,537	12,009
信託報酬	1	1
役務取引等収益	10,137	10,365
特定取引収益	265	234
その他業務収益	24,576	22,305
その他経常収益	1,716	¹ 8,327
経常費用	64,153	61,138
資金調達費用	4,629	4,192
(うち預金利息)	3,203	2,001
役務取引等費用	2,654	2,769
その他業務費用	18,250	15,843
営業経費	33,884	33,837
その他経常費用	² 4,733	4,495
経常利益	18,370	25,034
特別利益	145	40
固定資産処分益	-	40
貸倒引当金戻入益	124	
償却債権取立益	18	
金融商品取引責任準備金取崩額	2	0
特別損失	75	177
固定資産処分損	46	102
減損損失	23	74
その他の特別損失	6	-
税金等調整前中間純利益	18,440	24,898
法人税、住民税及び事業税	5,274	8,855
法人税等調整額	3,179	668
法人税等合計	8,454	9,523
少数株主損益調整前中間純利益	9,986	15,374
少数株主利益	1,241	1,754
中間純利益	8,744	13,620

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	9,986	15,374
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,035	1,132
繰延ヘッジ損益	4,788	10,483
為替換算調整勘定	80	17
その他の包括利益合計	15,904	9,368
中間包括利益	5,917	6,005
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	7,020	4,332
少数株主に係る中間包括利益	1,102	1,673

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	52,243	52,243
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	52,243	52,243
資本剰余金		
当期首残高	30,232	29,674
当中間期変動額		
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	557	-
当中間期変動額合計	558	0
当中間期末残高	29,674	29,674
利益剰余金		
当期首残高	305,667	315,046
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,837	2,554
中間純利益	8,744	13,620
自己株式の消却	2,269	-
当中間期変動額合計	4,638	11,065
当中間期末残高	310,305	326,112
自己株式		
当期首残高	6,592	5,230
当中間期変動額		
自己株式の取得	2,449	4
自己株式の処分	15	70
自己株式の消却	2,826	-
当中間期変動額合計	393	65
当中間期末残高	6,199	5,164
株主資本合計		
当期首残高	381,550	391,733
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,837	2,554
中間純利益	8,744	13,620
自己株式の取得	2,449	4
自己株式の処分	14	70
自己株式の消却	-	-
当中間期変動額合計	4,473	11,131
当中間期末残高	386,023	402,865

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	69,537	53,595
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	10,896	1,212
当中間期変動額合計	10,896	1,212
当中間期末残高	58,641	54,808
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	1,507	2,460
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	4,788	10,483
当中間期変動額合計	4,788	10,483
当中間期末残高	3,281	8,022
為替換算調整勘定		
当期首残高	697	932
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	80	17
当中間期変動額合計	80	17
当中間期末残高	777	949
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	70,347	55,123
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	15,764	9,287
当中間期変動額合計	15,764	9,287
当中間期末残高	54,582	45,836
新株予約権		
当期首残高	100	155
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	21	38
当中間期変動額合計	21	38
当中間期末残高	121	116
少数株主持分		
当期首残高	15,260	18,032
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,080	1,651
当中間期変動額合計	1,080	1,651
当中間期末残高	16,341	19,684

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
純資産合計		
当期首残高	467,258	465,045
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,837	2,554
中間純利益	8,744	13,620
自己株式の取得	2,449	4
自己株式の処分	14	70
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	14,662	7,675
当中間期変動額合計	10,189	3,456
当中間期末残高	457,068	468,501

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	18,440	24,898
減価償却費	2,887	2,725
減損損失	23	74
負ののれん償却額	176	-
その他の特別損失	6	-
貸倒引当金の増減()	3,485	4,766
投資損失引当金の増減額(は減少)	208	34
退職給付引当金の増減額(は減少)	70	222
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	96	0
偶発損失引当金の増減()	100	149
特別法上の引当金の増減額(は減少)	2	0
資金運用収益	45,825	44,938
資金調達費用	4,629	4,192
有価証券関係損益()	703	2,341
金銭の信託の運用損益(は運用益)	2	247
為替差損益(は益)	28	24
固定資産処分損益(は益)	46	62
特定取引資産の純増()減	8,078	13,873
特定取引負債の純増減()	1,691	148
貸出金の純増()減	10,471	15,805
預金の純増減()	13,214	8,071
譲渡性預金の純増減()	28,126	14,081
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	5,854	3,203
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	42,414	14,103
コールローン等の純増()減	33,033	8,666
コールマネー等の純増減()	6,263	22,331
債券貸借取引受入担保金の純増減()	6,086	1,404
外国為替(資産)の純増()減	846	13,099
外国為替(負債)の純増減()	592	581
リース債権及びリース投資資産の純増()減	2,755	3,032
資金運用による収入	46,614	45,222
資金調達による支出	5,291	5,023
その他	10,569	7,375
小計	86,847	118,782
法人税等の支払額	8,386	2,136
営業活動によるキャッシュ・フロー	78,460	116,645

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	291,673	430,639
有価証券の売却による収入	124,750	118,908
有価証券の償還による収入	105,990	129,090
金銭の信託の増加による支出	5,035	10,033
金銭の信託の減少による収入	220	162
固定資産の取得による支出	2,608	2,727
固定資産の売却による収入	180	248
投資活動によるキャッシュ・フロー	68,175	194,991
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	2,449	4
自己株式の売却による収入	1	0
配当金の支払額	1,837	2,554
少数株主への配当金の支払額	21	21
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,306	2,580
現金及び現金同等物に係る換算差額	28	24
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,950	80,950
現金及び現金同等物の期首残高	141,990	183,416
現金及び現金同等物の中間期末残高	147,940	102,465

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<p>(1) 連結子会社 11社 主要な会社名 八十二リース株式会社 八十二キャピタル株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社 11社 主要な会社名 有限会社こだまインベストメント</p> <p>非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等から見て、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>

2 持分法の適用に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 11社 主要な会社名 有限会社こだまインベストメント</p> <p>持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 6月末日 1社 9月末日 10社</p> <p>(2) 連結子会社はそれぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。 中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。</p>

4 会計処理基準に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>

<p>当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)</p>
<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>
<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>
<p>(4) 減価償却の方法 (イ) 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 3年~50年 その他 : 2年~20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 (ロ) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>
<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(実質破綻先)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断して必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。 連結子会社の貸倒引当金については、当行の償却・引当基準に準じて必要と認められた額を計上しております。</p>
<p>(6) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。</p>
<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用又は収益処理</p>
<p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たし負債計上を中止するとともに利益計上を行った預金の預金者の払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績率等に基づく将来の払戻見込額を計上しております。</p>
<p>(9) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度における負担金について、代位弁済等に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。</p>

<p>当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)</p>
<p>(10) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5に定める金融商品取引責任準備金であり、有価証券またはデリバティブ取引の事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>
<p>(11) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日の為替相場により換算しております。</p>
<p>(12) リース取引の収益・費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて計上する方法によっております。</p>
<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 (ハ) 連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。 なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理を行っております。 国内連結子会社は、金利スワップの特例処理を行っております。</p>
<p>(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>
<p>(15) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>
<p>(16) 税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行の決算期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金及び固定資産圧縮特別勘定積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p>

【追加情報】

<p>当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)</p>
<p>当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間連結会計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間連結会計期間については遡及処理を行っておりません。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>1 有価証券には、非連結子会社の株式3百万円及び出資金3,622百万円を含んでおります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に47,271百万円含まれております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は8,308百万円、延滞債権額は114,953百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は303百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は25,175百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は148,740百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は30,844百万円であります。</p> <p>8 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、46,941百万円であります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社の株式3百万円及び出資金3,521百万円を含んでおります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に40,494百万円含まれております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は13,386百万円、延滞債権額は110,030百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は235百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は30,443百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は154,095百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、28,530百万円であります。</p> <p>8 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は42,590百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>9 担保に供している資産は次のとおりであります。担保に供している資産</p> <p>現金(その他資産) 399百万円 有価証券 240,908百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 35,899百万円 債券貸借取引受入担保金 29,068百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、有価証券115,003百万円を、借入金6,707百万円の担保として、リース料債権9,827百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は1,027百万円であります。</p> <p>10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,344,583百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが1,158,732百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>11 有形固定資産の減価償却累計額 66,771百万円</p> <p>12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は25,018百万円であります。</p>	<p>9 担保に供している資産は次のとおりであります。担保に供している資産</p> <p>現金(その他資産) 399百万円 有価証券 243,839百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 34,925百万円 債券貸借取引受入担保金 27,663百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、有価証券116,593百万円、その他資産4,597百万円を、借入金4,823百万円の担保として、リース料債権7,547百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は4百万円、保証金は1,018百万円であります。</p> <p>10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,356,458百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが1,173,750百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>11 有形固定資産の減価償却累計額 66,661百万円</p> <p>12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は25,181百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
	<p>1 その他経常収益には、貸倒引当金戻入益3,623百万円及び償却債権取立益429百万円を含んでおります。</p>
<p>2 その他経常費用には、株式等償却3,450百万円を含んでおります。</p>	

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	536,303		5,200	531,103	(注)1
自己株式					
普通株式	11,391	5,240	5,227	11,405	(注)2

(注)1 発行済株式の減少は、自己株式の消却5,200千株であります。

2 自己株式の増加は、市場買付5,200千株及び単元未満株式の買取請求による取得40千株であります。自己株式の減少は、自己株式の消却5,200千株、単元未満株式の買増請求3千株及び新株予約権の行使による処分23千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連 結会計期 間末残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計年度 期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					121	
合計						121	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,837	3.50	平成22年3月31日	平成22年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	1,559	利益剰余金	3.00	平成22年9月30日	平成22年12月10日

当中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	521,103			521,103	
自己株式					
普通株式	10,126	10	136	10,000	(注)

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取請求による取得10千株であります。

自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求1千株及び新株予約権の行使による処分135千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権				116		
合計					116		

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,554	5.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	1,533	利益剰余金	3.00	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位 百万円)	1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位 百万円)
平成22年9月30日現在	平成23年9月30日現在
現金預け金勘定 266,765	現金預け金勘定 113,775
預け金(日銀預け金を除く) 118,824	預け金(日銀預け金を除く) 11,309
現金及び現金同等物 147,940	現金及び現金同等物 102,465

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)			
1 ファイナンス・リース取引(貸手側)		1 ファイナンス・リース取引(貸手側)			
(1) リース投資資産の内訳		(1) リース投資資産の内訳			
リース料債権部分	73,392百万円	リース料債権部分	69,768百万円		
見積残存価額部分	2,307	見積残存価額部分	2,191		
維持管理費用相当額	3,311	維持管理費用相当額	3,106		
受取利息相当額	8,314	受取利息相当額	7,653		
リース投資資産	<u>64,075</u>	リース投資資産	<u>61,199</u>		
(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額		(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日後の回収予定額			
	リース債権	リース投資資産			
1年以内	196百万円	25,864百万円	1年以内	169百万円	24,048百万円
1年超2年以内	195	18,636	1年超2年以内	165	17,716
2年超3年以内	185	13,171	2年超3年以内	148	12,735
3年超4年以内	158	8,507	3年超4年以内	109	8,088
4年超5年以内	59	4,562	4年超5年以内	42	4,846
5年超	51	2,651	5年超	40	2,333
2 オペレーティング・リース取引(貸手側)		2 オペレーティング・リース取引(貸手側)			
・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料		・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料			
1年内	1,981百万円	1年内	1,996百万円		
1年超	<u>1,733</u>	1年超	<u>1,731</u>		
合計	<u>3,714</u>	合計	<u>3,728</u>		

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	208,829	208,829	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,966	5,907	58
その他有価証券	1,654,860	1,654,860	
(3) 貸出金	4,111,895		
貸倒引当金 (*1)	75,113		
	4,036,782	4,094,180	57,397
(4) リース債権及びリース投資資産	61,118	62,475	1,356
資産計	5,967,557	6,026,253	58,695
(1) 預金 (*2)	(5,562,413)	(5,564,642)	(2,229)
負債計 (*2)	(5,562,413)	(5,564,642)	(2,229)
デリバティブ取引 (*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,010	1,010	
ヘッジ会計が適用されているもの	3,438	3,438	
デリバティブ取引計	4,449	4,449	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金(34,301百万円)及び個別貸倒引当金(40,811百万円)を控除しております。なお、リース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 負債に計上されているものについては、()で表示しております。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。

保証付私募債は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に内部格付等に応じたスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもので事業性貸出金は、貸出金の種類、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に内部格付等に応じたスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。固定金利によるもので非事業性貸出金は、商品別、期間ごとに元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(4) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産は、その種類及び期間に基づく区分ごとに、見積残存価額及び維持管理費用相当額を除いたリース料債権金額を直近の計算利率の平均により割り引いて時価を算定しております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	9,975
組合出資金等(*2)	6,602
合計	16,578

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

当中間連結会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、「中間連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	113,775	113,775	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,957	5,853	103
其他有価証券	1,846,939	1,846,939	
(3) 貸出金	4,096,088		
貸倒引当金（*1）	71,629		
	4,024,459	4,083,253	58,794
(4) リース債権及びリース投資資産（*1）	58,489	61,203	2,713
資産計	6,049,621	6,111,025	61,404
(1) 預金（*2）	(5,570,454)	(5,572,094)	(1,639)
負債計（*2）	(5,570,454)	(5,572,094)	(1,639)
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,600	1,600	
ヘッジ会計が適用されているもの	(14,244)	(14,244)	
デリバティブ取引計（*3）	(12,644)	(12,644)	

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金(29,593百万円)及び個別貸倒引当金(42,035百万円)を控除しております。なお、リース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2）負債に計上されているものについては、()で表示しております。

（*3）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。

保証付私債は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元金の合計額を市場金利に内部格付等に応じたスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもので事業性貸出金は、貸出金の種類、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元金の合計額を市場金利に内部格付等に応じたスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。固定金利によるもので非事業性貸出金は、商品別、期間ごとに元金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(4) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産は、その種類及び期間に基づく区分ごとに、見積残存価額及び維持管理費用相当額を除いたリース料債権金額を直近の計算利率の平均により割り引いて時価を算定しております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	9,927
組合出資金等(*2)	6,845
合 計	16,772

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

[前△](#) [次△](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 満期保有目的の債券 (平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	3,017	3,029	11
	社債			
	小計	3,017	3,029	11
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債	2,006	1,995	11
	社債	942	882	59
	小計	2,948	2,878	70
合計		5,966	5,907	58

2 その他有価証券 (平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	160,817	78,589	82,228
	債券	953,776	938,823	14,952
	国債	648,179	637,501	10,677
	地方債	80,414	78,216	2,197
	社債	225,183	223,105	2,077
	その他	133,135	128,899	4,235
	うち外国証券	127,780	123,835	3,945
	小計	1,247,729	1,146,312	101,417
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	21,731	24,041	2,310
	債券	260,684	264,595	3,911
	国債	230,756	234,306	3,549
	地方債	2,584	2,599	14
	社債	27,344	27,690	346
	その他	124,715	129,986	5,271
	うち外国証券	105,689	109,321	3,632
	小計	407,131	418,624	11,493
合計		1,654,860	1,564,936	89,923

当中間連結会計期間

1 満期保有目的の債券 (平成23年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	5,021	5,047	26
	社債			
	小計	5,021	5,047	26
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債			
	社債	936	806	129
	小計	936	806	129
合計		5,957	5,853	103

2 その他有価証券 (平成23年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
--	----	-----------------------	---------------	-------------

中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	138,557	71,019	67,538
	債券	1,338,616	1,308,960	29,655
	国債	1,033,138	1,008,833	24,304
	地方債	87,660	84,561	3,098
	短期社債			
	社債	217,818	215,565	2,252
	その他	143,857	137,073	6,783
	うち外国証券	143,738	136,963	6,775
	小計	1,621,031	1,517,054	103,977
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	27,622	32,409	4,786
	債券	54,732	55,061	328
	国債	40,910	40,956	45
	地方債			
	短期社債	499	499	0
	社債	13,322	13,605	282
	その他	143,552	150,090	6,537
	うち外国証券	117,857	120,997	3,139
	小計	225,907	237,560	11,652
合計	1,846,939	1,754,615	92,324	

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)
 該当ありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年3月31日現在)
 該当ありません。

当中間連結会計期間

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成23年9月30日現在)
 該当ありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年9月30日現在)
 該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	89,923
その他有価証券	89,923
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	35,931
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	53,992
()少数株主持分相当額	397
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	53,595

当中間連結会計期間

その他有価証券評価差額金(平成23年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	92,324
その他有価証券	92,324
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	37,199
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	55,124
()少数株主持分相当額	316
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	54,808

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	売建				
		買建				
	金利オプション	売建				
		買建				
店頭	金利先渡契約	売建				
		買建				
	金利スワップ	受取固定・支払変動	88,040	84,322	1,292	1,292
		受取変動・支払固定	87,574	83,856	690	690
		受取変動・支払変動				
	金利オプション	売建	3,538	1,246	6	66
		買建	3,538	1,246	6	45
	その他	売建				
買建						
合計					602	622

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	売建				
		買建				
	通貨オプション	売建				
		買建				
店頭	通貨スワップ		5,469	3,492	6	6
	為替予約	売建	30,792	7,104	268	268
		買建	26,735	7,137	984	984
	通貨オプション	売建	60,886	42,423	7,770	429
		買建	60,886	42,423	7,770	2,737
	その他	売建				
買建						
合計					721	3,029

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	売建	5,415	2,000	312	292
		買建				
	その他	売建				
		買建				
合計					312	292

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ 会計の 方法	種類		主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	
原則的処 理方法	金利 スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、そ の他有価証 券(債券)等 の有利利息の 金融資産				
		受取変動・支払固定		258,969	250,278	217	
		受取変動・支払変動					
	金利先物	売建					
		買建					
	金利 オプション	売建					
		買建					
	その他	売建					
買建							
金利スワ ップの特 例処理	金利 スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、借 用金				
		受取変動・支払固定		11,507	11,507	(注)3	
合計						217	

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき繰延ヘッジを適用しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、借入金と一体として処理されております。なお、貸出金と一体として処理されている金利スワップの時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有 価証券、預金等	9,496	5,812	3,463
	為替予約				
	為替スワップ		16,937		192
	その他				
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ				
	為替予約				
合計					3,655

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業
種別監査委員会報告第25号)に基づき繰延ヘッジを適用しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日にお
ける契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとお
りであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものでは
ありません。

(1) 金利関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商 品取引 所	金利先物	売建				
		買建				
	金利 オプション	売建				
		買建				
店頭	金利先渡 契約	売建				
		買建				
	金利 スワップ	受取固定・支払変動	97,709	90,159	1,656	1,656
		受取変動・支払固定	101,119	93,569	1,031	1,031
		受取変動・支払変動				
	金利 オプション	売建	2,127	685	3	43
		買建	2,127	685	3	31
	その他	売建				
買建						
合計				624	637	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	
金融商品取引所	通貨先物	売建				
		買建				
	通貨オプション	売建				
		買建				
店頭	通貨スワップ		3,798		3	
	為替予約	売建	22,115	109	2,278	2,278
		買建	21,514	145	1,306	1,306
	通貨オプション	売建	48,976	34,276	8,111	1,141
		買建	48,976	34,276	8,111	3,286
	その他	売建				
買建						
合計				975	3,120	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年9月30日現在)

ヘッジ 会計の 方法	種類		主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	
原則的処理 方法	金利 スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、その 他有価証券 (債券)等の有 利息の金融資 産				
		受取変動・支払固定		317,835	314,885	13,399	
		受取変動・支払変動					
	金利先物	売建					
		買建					
	金利 オプション	売建					
		買建					
	その他	売建					
買建							
金利スワ ップの特 例処理	金利 スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、借用 金				
		受取変動・支払固定		11,310	11,310	(注) 3	
合計						13,399	

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき繰延ヘッジを適用しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、借入金と一体として処理されております。なお、貸出金と一体として処理されている金利スワップの時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年9月30日現在)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出 金、有価証券、 預金等	6,354	4,599	3,190
	為替予約				
	為替スワップ		164,685		4,035
	その他				
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ				
	為替予約				
合計					845

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき繰延ヘッジを適用しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

- 1 スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
営業経費 34百万円
- 2 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式150,000株
付与日	平成22年8月2日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成22年8月3日~平成47年8月2日
権利行使価格(注)2	1円
付与日における公正な評価単価(注)2	452円

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 1株あたりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

- 1 スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
営業経費 30百万円
- 2 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式150,000株
付与日	平成23年8月8日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成23年8月9日~平成48年8月8日
権利行使価格(注)2	1円
付与日における公正な評価単価(注)2	374円

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 1株あたりに換算して記載しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行を中核とした銀行業と八十二リース株式会社及び八十二オートリース株式会社において展開しているリース業を報告セグメントとしております。

銀行業では預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、債務保証、クレジットカード業務等に関して当行本部内で全体的な戦略及び計画を立案し、当行本支店及び連結子会社において事業活動を展開しております。

リース業は、事業者向けを中心にファイナンスリース及びオペレーティングリース事業を展開しております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は経常利益ベースとしております。セグメント間の内部経常収益は実際の取引価額に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	62,416	19,400	81,817	706	82,523		82,523
(2) セグメント間の内部 経常収益	387	414	802	26	828	828	
計	62,803	19,815	82,619	733	83,352	828	82,523
セグメント利益又は損失 ()	16,125	2,211	18,336	141	18,194	175	18,370
セグメント資産	6,163,158	92,744	6,255,903	8,179	6,264,082	59,019	6,205,062
セグメント負債	5,722,099	77,970	5,800,069	6,686	5,806,755	58,761	5,747,993
その他の項目							
減価償却費	2,372	491	2,863	24	2,887		2,887
負ののれんの償却額				176	176		176
資金運用収益	45,986	58	46,045	73	46,118	293	45,825
資金調達費用	4,512	382	4,895	28	4,923	293	4,629
特別利益	17	1	18	2	21	124	145
貸倒引当金戻入益						124	124
償却債権取立益	17	1	18		18		18
金融商品取引責任準備金 取崩額				2	2		2
特別損失	69	0	69	6	75		75
固定資産処分損	45	0	45	0	46		46
減損損失	22		22	0	23		23
その他の特別損失	0		0	5	6		6
税金費用	7,537	913	8,450	0	8,451	2	8,454
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,759	856	2,615	7	2,622		2,622

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業及びベンチャーキャピタル業を含んでおります。
- 3 調整額は以下のとおりであります
- (1)セグメント利益の調整額175百万円は、貸倒引当金戻入益124百万円を貸倒引当金繰入額のマイナスとして反映したものと及びセグメント間取引消去であります。
 - (2)セグメント資産の調整額 59,019百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (3)セグメント負債の調整額 58,761百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (4)資金運用収益の調整額 293百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (5)資金調達費用の調整額 293百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (6)貸倒引当金戻入益の調整額124百万円は、貸倒引当金繰入額のマイナスを反映したものであります。
 - (7)税金費用の調整額2百万円は、セグメント間債権債務相殺に伴うものであります。
- 4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行を中核とした銀行業と八十二リース株式会社及び八十二オートリース株式会社において展開しているリース業を報告セグメントとしております。

銀行業では預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、債務保証、クレジットカード業務等に関して当行本部内で全体的な戦略及び計画を立案し、当行本支店及び連結子会社において事業活動を展開しております。

リース業は、事業者向けを中心にファイナンスリース及びオペレーティングリース事業を展開しております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は経常利益ベースとしております。セグメント間の内部経常収益は実際の取引価額に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	66,617	18,848	85,465	706	86,172		86,172
(2) セグメント間の内部 経常収益	401	334	735	28	763	763	
計	67,018	19,182	86,201	734	86,936	763	86,172
セグメント利益又は損失 ()	22,829	2,217	25,047	208	24,838	195	25,034
セグメント資産	6,319,499	86,603	6,406,103	8,018	6,414,121	55,673	6,358,448
セグメント負債	5,869,645	69,422	5,939,068	6,705	5,945,773	55,826	5,889,947
その他の項目							
減価償却費	2,197	501	2,699	26	2,725		2,725
資金運用収益	44,991	61	45,053	119	45,173	235	44,938
資金調達費用	4,123	277	4,401	26	4,427	235	4,192
特別利益	40		40	0	40		40
固定資産処分益	40		40		40		40
金融商品取引責任準備金 取崩額				0	0		0
特別損失	175	0	175	1	177		177
固定資産処分損	102	0	102	0	102		102
減損損失	73		73	0	74		74
税金費用	8,645	882	9,527	4	9,531	7	9,523
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,822	893	2,715	13	2,728		2,728

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業及びベンチャーキャピタル業を含んでおります。

3 調整額は以下のとおりであります

(1) セグメント利益の調整額195百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 55,673百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額 55,826百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 資金運用収益の調整額 235百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5) 資金調達費用の調整額 235百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 税金費用の調整額 7百万円は、セグメント間債権債務相殺に伴うものであります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

1 サービスごとの情報

前中間連結会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 関連業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	34,583	16,203	19,400	12,336	82,523

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 関連業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	32,372	19,083	18,848	15,868	86,172

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間とも中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間とも中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間とも特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間とも固定資産の減損損失額に重要性がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間とも該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間とも該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年 9月30日)
1株当たり純資産額	円	874.51	877.90

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年 9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	465,045	468,501
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	18,187	19,800
うち新株予約権	百万円	155	116
うち少数株主持分	百万円	18,032	19,684
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	446,857	448,701
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	510,976	511,103

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	16.68	26.65
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	8,744	13,620
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	8,744	13,620
普通株式の期中平均株式数	千株	524,019	511,043
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	16.67	26.63
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	250	321
うち新株予約権	千株	250	321
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)
該当ありません。

2 【その他】
該当ありません。

3【中間財務諸表】
(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
現金預け金	208,238	112,763
コールローン	-	7,665
買現先勘定	149	-
買入金銭債権	56,663	57,814
特定取引資産	35,086	21,749
金銭の信託	6,649	16,272
有価証券	1,669,270	1,861,148
貸出金	4,165,802	4,148,346
外国為替	43,237	30,137
その他資産	56,033	52,625
有形固定資産	30,809	30,632
無形固定資産	5,403	5,193
支払承諾見返	46,737	40,754
貸倒引当金	76,781	72,802
投資損失引当金	334	299
資産の部合計	6,246,965	6,312,001
負債の部		
預金	5,576,459	5,583,997
譲渡性預金	38,911	52,992
コールマネー	10,276	32,757
売現先勘定	149	-
債券貸借取引受入担保金	29,068	27,663
特定取引負債	8,208	8,356
借入金	552	465
外国為替	1,697	1,116
その他負債	75,371	106,908
未払法人税等	2,051	6,760
リース債務	1,128	1,454
資産除去債務	12	12
その他の負債	72,178	98,680
退職給付引当金	12,760	12,924
睡眠預金払戻損失引当金	288	288
偶発損失引当金	761	911
繰延税金負債	7,771	3,349
支払承諾	46,737	40,754
負債の部合計	5,809,014	5,872,486

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
資本金	52,243	52,243
資本剰余金	29,609	29,609
資本準備金	29,609	29,609
その他資本剰余金	-	0
利益剰余金	305,248	316,026
利益準備金	47,610	47,610
その他利益剰余金	257,638	268,416
固定資産圧縮積立金	806	806
固定資産圧縮特別勘定積立金	3	3
別途積立金	236,600	244,600
繰越利益剰余金	20,227	23,005
自己株式	5,230	5,164
株主資本合計	381,870	392,714
その他有価証券評価差額金	53,464	54,706
繰延ヘッジ損益	2,460	8,022
評価・換算差額等合計	55,925	46,683
新株予約権	155	116
純資産の部合計	437,950	439,514
負債及び純資産の部合計	6,246,965	6,312,001

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
経常収益	60,456	64,692
資金運用収益	45,760	44,711
(うち貸出金利息)	34,494	32,285
(うち有価証券利息配当金)	10,629	11,919
信託報酬	1	1
役務取引等収益	8,250	8,275
特定取引収益	201	243
その他業務収益	4,655	3,597
その他経常収益	1,586	¹ 7,864
経常費用	45,058	43,100
資金調達費用	4,470	4,124
(うち預金利息)	3,215	2,008
役務取引等費用	3,033	3,213
その他業務費用	1,438	66
営業経費	² 31,448	² 31,245
その他経常費用	³ 4,668	4,450
経常利益	15,397	21,592
特別利益	3	40
特別損失	58	175
税引前中間純利益	15,342	21,457
法人税、住民税及び事業税	3,941	6,812
法人税等調整額	2,990	1,311
法人税等合計	6,931	8,124
中間純利益	8,410	13,333

(3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	52,243	52,243
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	52,243	52,243
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	29,609	29,609
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	29,609	29,609
その他資本剰余金		
当期首残高	558	-
当中間期変動額		
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	557	-
当中間期変動額合計	558	0
当中間期末残高	-	0
資本剰余金合計		
当期首残高	30,167	29,609
当中間期変動額		
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	557	-
当中間期変動額合計	558	0
当中間期末残高	29,609	29,609
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	47,610	47,610
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	47,610	47,610
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	812	806
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	812	806

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
固定資産圧縮特別勘定積立金		
当期首残高	11	3
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	11	3
別途積立金		
当期首残高	226,600	236,600
当中間期変動額		
別途積立金の積立	10,000	8,000
当中間期変動額合計	10,000	8,000
当中間期末残高	236,600	244,600
繰越利益剰余金		
当期首残高	21,791	20,227
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,837	2,554
別途積立金の積立	10,000	8,000
中間純利益	8,410	13,333
自己株式の消却	2,269	-
当中間期変動額合計	5,695	2,778
当中間期末残高	16,095	23,005
利益剰余金合計		
当期首残高	296,825	305,248
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,837	2,554
別途積立金の積立	-	-
中間純利益	8,410	13,333
自己株式の消却	2,269	-
当中間期変動額合計	4,304	10,778
当中間期末残高	301,130	316,026
自己株式		
当期首残高	6,592	5,230
当中間期変動額		
自己株式の取得	2,449	4
自己株式の処分	15	70
自己株式の消却	2,826	-
当中間期変動額合計	393	65
当中間期末残高	6,199	5,164

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
株主資本合計		
当期首残高	372,643	381,870
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,837	2,554
中間純利益	8,410	13,333
自己株式の取得	2,449	4
自己株式の処分	14	70
自己株式の消却	-	-
当中間期変動額合計	4,139	10,844
当中間期末残高	376,783	392,714
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	69,382	53,464
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	10,856	1,241
当中間期変動額合計	10,856	1,241
当中間期末残高	58,526	54,706
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	1,507	2,460
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	4,788	10,483
当中間期変動額合計	4,788	10,483
当中間期末残高	3,281	8,022
評価・換算差額等合計		
当期首残高	70,889	55,925
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	15,644	9,241
当中間期変動額合計	15,644	9,241
当中間期末残高	55,245	46,683
新株予約権		
当期首残高	100	155
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	21	38
当中間期変動額合計	21	38
当中間期末残高	121	116

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
純資産合計		
当期首残高	443,633	437,950
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,837	2,554
中間純利益	8,410	13,333
自己株式の取得	2,449	4
自己株式の処分	14	70
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	15,623	9,280
当中間期変動額合計	11,483	1,563
当中間期末残高	432,149	439,514

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～50年 その他 2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>

	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(実質破綻先)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断して必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p>
	<p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。</p>
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用又は収益処理</p>
	<p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たし負債計上を中止するとともに利益計上を行った預金の預金者の払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績率等に基づく将来の払戻見込額を計上しております。</p>
	<p>(5) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度における負担金について、代位弁済等に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。</p>
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
7 リース取引の処理方法	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>

	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号、以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>(2) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号、以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>(3) 内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。 なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理を行っております。</p>
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
10 税効果会計に関する事項	中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金及び固定資産圧縮特別勘定積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

【追加情報】

当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<p>当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間会計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間会計期間については遡及処理を行っておりません。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年 3月31日)	当中間会計期間 (平成23年 9月30日)
<p>1 関係会社の株式及び出資額総額 10,568百万円 2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に47,271百万円含まれております。</p>	<p>1 関係会社の株式及び出資額総額 10,474百万円 2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に40,494百万円含まれております。</p>

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は8,227百万円、延滞債権額は114,221百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は303百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は25,009百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は147,762百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は30,844百万円であります。</p> <p>8 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は46,941百万円であります。</p>	<p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は13,301百万円、延滞債権額は109,330百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は235百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は30,279百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は153,147百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、28,530百万円であります。</p> <p>8 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は42,590百万円であります。</p>

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<p>9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金(その他資産) 399百万円 有価証券 240,908百万円 担保資産に対応する債務 預金 35,899百万円 債券貸借取引受入担保金 29,068百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、有価証券115,003百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は857百万円であります。</p> <p>10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,234,893百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが1,158,732百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>11 有形固定資産の減価償却累計額 61,482百万円 12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は25,018百万円であります。</p>	<p>9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金(その他資産) 399百万円 有価証券 243,839百万円 担保資産に対応する債務 預金 34,925百万円 債券貸借取引受入担保金 27,663百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、有価証券116,593百万円、その他資産4,597百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は4百万円、保証金は854百万円であります。</p> <p>10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,250,497百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものが1,173,750百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>11 有形固定資産の減価償却累計額 60,890百万円 12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は25,181百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<p>2 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 1,333百万円 無形固定資産 772百万円 3 その他経常費用には、株式等償却3,429百万円を含んでおります。</p>	<p>1 その他経常収益には、貸倒引当金戻入益3,211百万円及び償却債権取立益415百万円を含んでおります。 2 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 1,313百万円 無形固定資産 768百万円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	11,391	5,240	5,227	11,405	(注)

(注) 自己株式の増加は、市場買付5,200千株及び単元未満株式の買取請求による取得40千株であります。
自己株式の減少は、自己株式の消却5,200千株、単元未満株式の買増請求3千株及び新株予約権の行使による処分23千株
であります。

当中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	10,126	10	136	10,000	(注)

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取請求による取得10千株であります。
自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求1千株及び新株予約権の行使による処分135千株であります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

前事業年度(平成23年3月31日)

(ア) 有形固定資産

主として、システム機器であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

当中間会計期間(平成23年9月30日)

(ア) 有形固定資産

主として、システム機器であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社及び関連会社株式

該当ありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	7,090
投資事業組合等出資金等	3,478
合計	10,568

当中間会計期間(平成23年9月30日現在)

子会社及び関連会社株式

該当ありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	7,090
投資事業組合等出資金等	3,384
合計	10,474

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	16.05	26.08
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	8,410	13,333
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	8,410	13,333
普通株式の期中平均株式数	千株	524,019	511,043
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	16.04	26.07
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	250	321
うち新株予約権	千株	250	321
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当ありません。

4 【その他】

(1) 中間配当

平成23年11月11日開催の取締役会において、第129期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 1,533百万円
1株当たりの中間配当金 3円

(2) 信託財産残高表

資産				
科目	前事業年度 (平成23年3月31日)		当中間会計期間 (平成23年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	303	51.65	303	51.94
信託受益権	237	40.45	227	38.88
現金預け金	46	7.90	53	9.18
合計	587	100.00	584	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成23年3月31日)		当中間会計期間 (平成23年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	587	100.00	584	100.00
合計	587	100.00	584	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産については、前事業年度及び当中間会計期間の取扱残高はありません。
2 元本補てん契約のある信託については、前事業年度及び当中間会計期間の取扱残高はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月17日

株式会社八十二銀行
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 手塚 仙夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十幡 理一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 昌則

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社八十二銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社八十二銀行及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月17日

株式会社八十二銀行
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 手塚 仙夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十幡 理一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 昌則

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社八十二銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第129期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社八十二銀行の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。